

市長記者会見記録

日時：2014年8月19日（火）午後2時～午後2時38分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：市政一般

（話題提供）平成26年度川崎市総合防災訓練について（総務局）

小中学校の水飲み場を利用した新たな応急給水拠点について（上下水道局）

<内容>

（平成26年度川崎市総合防災訓練について）

（小中学校の水飲み場を利用した新たな応急給水拠点について）

司会： ただいまより定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

今日は、市政一般となっております。初めに、市長から「平成26年度川崎市総合防災訓練について」、「小中学校の水飲み場を利用した新たな応急給水拠点第1号の除幕式の開催について」の2件を話題提供させていただき、その後に市政一般の質疑をお願いしたいと思います。

それでは、市長、幹事社さん、よろしくお願いします。

市長： こんにちは。よろしくお願いします。

それでは、平成26年度川崎市総合防災訓練について説明をさせていただきたいと思えます。初めに、実施目的でありますけれども、首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、市民、企業、市及び防災関係者、関係機関が一体となった実践的な訓練を行うことにより、防災意識の高揚と地域防災力の強化を図るものでございます。

今年度の訓練の特徴ですけれども、1点目としては初期消火能力の充実強化を目的として、自主防災組織による今年度市内避難所に順次配置が予定されております「消化用ホースキット」及び高津区で独自事業として推進しております「ジュニアハイスクール消防隊」による、消防用ホースによる実践的な初期消火訓練を取り入れました。

2点目といたしまして、川崎市災害医療コーディネーターの各種調整に基づく実践的な災害時応急医療活動訓練です。この訓練では、全般の指揮調整を川崎市災害医療コーディネーターの日本医科大学附属武蔵小杉病院の松田医師に依頼しまして、本訓練に先立ち、参加する看護師等に災害医療について研修会を実施するなど、より実践における効果的な訓練を実施いたします。

3点目といたしまして、夜間停電時での避難所開設を想定した地域住民参加型の体

験訓練です。この訓練では暗闇体験や投光器を設置する訓練、実際の避難所内での居住スペースにおける夜間の避難所生活体験を行います。また大型モニターで災害状況を映し出す等により、参加した住民1人1人が災害時に重大な決断、判断を強いられた場合にどのようにするか、その難しさを体験していただくクロスロードゲームなども取り入れております。

実施日時及び実施場所でございますけれども、災害応急対策活動訓練を8月30日の土曜日9時から高津区の「諏訪いこいの広場」で行います。また住民参加型避難所体験訓練を8月29日金曜日に市立橋中学校で実施いたします。また、今年度から九都県市合同防災訓練実施大綱に位置づけられた多数遺体取扱訓練を9月4日木曜日に市立高津高等学校体育館で実施いたします。

訓練参加機関につきましては、市民、企業、学校、指定公共機関、医療・福祉関係団体、行政機関等で、高津区内3会場訓練における参加機関団体は、59機関・団体となっております、参加者数は延べ約1,500名となっております。

訓練内容でございますけれども、メイン会場では自助・共助・公助の理念を反映した多くの訓練を取り入れております。また、起震車や煙体験車、水圧体験装置など体験ブースや展示ブース等の防災フェアもありますので、ぜひ市民の方々にも参加いただきたいと思っております。サブ会場では中学校の体育館を使用して、シェイクアウトから暗闇体験、投光器取り扱い、居住スペース体験等、災害時の一連の流れを経験する訓練となっております。平成26年度川崎市総合防災訓練については以上でございます。

続きまして、小中学校の水飲み場を利用した新たな応急給水拠点第1号の除幕式の開催について説明をさせていただきます。川崎市では災害時の飲料水を確保するため、応急給水拠点の整備を進めておりまして、平成26年度から新たな取組として既存の小中学校の水飲み場を利用した応急給水拠点を整備しております。このような取組は、大都市では本市が初めてのことでございます。

このたび川崎市立橋中学校において、水飲み場を利用した応急給水拠点第1号の完成を記念し、地域の自主防災組織、消防団、橋中学校の生徒などの方々と除幕式を行い、地域住民の皆様にお披露目することといたしました。日時は8月29日午後5時30分、場所は市立橋中学校の校庭を予定しております。当日は川崎市総合防災訓練の一環といたしまして、午後6時から橋中学校の体育館において住民参加型の訓練実施が予定されておりまして、除幕式はこの訓練が始まる前に行う予定でございます。お忙しいとは存じますが、ご来場くださいますようお願いを申し上げます。応急給水拠点の整備につきまして、参考資料をお配りしておりますので、後ほどご参照いた

だければと思います。以上でございます。

幹事社： 水飲み場のほうですけれども、後ろの資料に年間10校程度整備していくとあるのですが、最終的にどれだけの数を整備して……。

市長： 対象数とすれば全中学校52校と市立の小学校113校で計165校が対象となるわけですけれども、平成28年度までの3カ年で30校程度、そのうちの中学校を整備していくというふうに予定しております。

幹事社： はい。もう1点防災訓練のほうで出てくる「ジュニアハイスクール消防隊」というのは耳慣れないんですけれども、今回の会場になる高津区であるということなんですが、他区へのも広がりも進んでいるのでしょうか。

市長： それは担当のほうからでよろしいでしょうか。独自だというふうに聞いておりますので、恐らくまだ高津区が初めてだと思うんですが、おわかりになる方はいますか。

危機管理室担当課長： ご質問はジュニアハイスクール消防隊が高津区独自のものがあるかどうかということですか。

幹事社： 独自のものとしてスタートしていますけれども、22年度に始まっていますので、もう他にも広がっているのかしらと思いましたので。

危機管理室担当課長： 現在のところ高津区独自の事業で推進しております。

市長： 要するに他区にはまだ整備されていないということですね。

危機管理室担当課長： はい、そうですね。まだ他の区にはそのような事業は行っていないということでございます。

市長： よろしいでしょうか。

幹事社： はい。各社ありましたら……。なければ……。

市長： なかなか応急給水拠点というと、大きい緑のボックスをボンと建てて、設置するのにすごく手間がいるんですが、学校の水飲み場がありますよね。あれは栓を開くとそのまま出てくるというものすごい日常生活と変わらないという状態になるので、非常に画期的なものだと思いますので、ぜひ取材方お願いいたします。

記者： 今まで小学校の水飲み場はそういう災害のときに使えないんですか。

市長： 使えないです。要するに耐震化の整備がそこまで来ていたんですが、最後の本管から蛇口のところまでがしっかりと耐震化されていないと結局そうならないということですから、こういった整備を行っているということでもあります。

記者： 通常、水道管は震災のときなんかは大元の管があって、そこを全部確認して行って開けていくので、水が出るまでに二、三日かかるというようなことを聞いたこ

とがあるんですけども、ここはどこか漏れているとか、そういった確認をした上で大元を開いてくるというような、隣の横浜市からはそういった説明を受けたことがあるんですけども。

市長： そうですか。では担当から説明をさせましょうか。

水道計画課長： ただいまのご質問ですが、おっしゃるとおりでございまして、枝のほうから漏水がありますとそちらを止めてからでないといけないので。これは全部止めてしまうか、流しながら少しずつという方法なのか、そのときの状態によって少し違いますが、基本的にはしばらく時間がかかってから完全な状態になるということでございます。

記者： そうすると、もちろん震災の程度とかにもよるとは思いますが、蛇口をひねって水が出るという状況は、一般的にどのぐらいの長さが……。

水道計画課長： 大元になっている管の水圧が水飲み場の蛇口をひねっても開かないほど落ちてしまうと水は出ないんですけども、そこまで至っていなければある程度水は出るということになるかと思えます。

記者： ではすぐに出るということも考えられるわけですね。

水道計画課長： 考えられます。

記者： ありがとうございます。

記者： もう一つ、私は3.11のときに東北にいて直接被災したわけではないんですけども、停電して電気が落ちて浄水場が止まって、そもそも水ができない状態にあったのと、それからあと高台にあるところに関しては、ポンプが動かないので給水ができないという状態がしばらく続いていたことがあるんですけど、これは配水池から蛇口までの間のポンプの機能だとか、浄水場そのものの浄水機能だとかというのは震災で電源がストップしたとしても担保されるものなのでしょうか。

水道計画課長： 川崎市の場合は、高いところから低いところに自然のエネルギーで落とすという状況がかなりのエリアでできておりまして、電気が止まった影響は通常の都市よりも少ないと思っております。また、もし浄水場の電気が止まってしまった場合にも、自家発電設備を用意してございまして、24時間、状況によっては3日間ぐらいはその電気で大丈夫な状況が確保されております。

記者： では、その部分に関しては震災によって電源が落ちたために水が供給できないとか供給されないということはないのでしょうか。

水道計画課長： 停電が原因ということではないというふうに言えると思えます。

記者： わかりました。

幹事社： よろしければ、市政一般に移りまして、各社からありましたらお願いします。

（教育委員会における教科書採択について）

記者： 報道各紙、今日報じていると思うんですが、昨日、教育委員会が教科書の採択で川崎市教育委員会としては初めてのことなんですが、実教出版を希望した高校2つについて再考を促す、不採択ということになりました。まず、こういうことが起きている、そのことの是非も含めてなんですけれども、悪いという観点から言っているのではなくて、まずこういうことがあったということに対する市長の率直な感想をお伺いします。

市長： これは教育委員会の職務権限のところでありますので、川崎の児童生徒に最も合った教科書を教育委員会の判断でしっかりと選んだ、それ故の判断だというふうに理解しております。

記者： そうすると、その今度は反対の意見から申し上げると、例えば今まではずっと通っていて、教育委員会は現場の意見を尊重してくれたのに、急に現場の意見を尊重してくれなくなったんじゃないのか。そうすると、現場としてはやりづらくなるのではないかという意見も一部ではありますが、こういう意見に対しては市長はどのようにお考えになりますか。

市長： こういう採択についてのご意見は様々あるというのは承知しておりますけれども、あくまでも先ほど申し上げた教育委員会の職務の中でしっかりとしたものを選んでいただいていると私は思っておりますので。そもそもルールに従ってやっていたと思いますので、何と言うか、要はルール上、学校に権限があるわけではないじゃないですか。ですから、そもそもそういうものではないのに、今まで意見が通っていた、通っていなかったという話ではないと僕は思います。

記者： それは、あえてお伺いしますけれども、反対をしたことに対してネガティブにとらえる人の中には、去年までは全くそういうことがなかったと、今年急にそういうことが起きた、これは市長が代ったからなのではないのかということをする人もいます。あえてお伺いしますけれども、教科書採択を巡って、市長が事前に教育委員の方々に何かお話ししたりとか、実教はちょっとまずいんじゃないのというようなことを言ったりしたことはありませんか。

市長： いや、全くありません。私はこの結果について昨日教育委員会からの説明を受けました。それでこういうふうになったんだということ、ああ、そうなんですかと

いうふうなことを受けましたので、事前に何か言ったとか、あるいは指示をしたということは全くもってありません。少し付け加えさせていただきますと、報道で介入というような言葉がございましたけれども、これはもともと介入というふうな表現は少し違うのではないかなと。先ほど申し上げたルールから言えば、これは誤解を招くのではないかなと私は少し危惧しております。

(教育委員会制度改革について)

記者： そのご指摘はわかりました。その上でなんですが、来年度から新教育長ができて、教育行政に対して首長の意見がより直接的に通しやすい、反映させやすいような状況になってくると思います。一方で、レーマンコントロールの原則が守られるので、教育委員会は政治から独立していなければならないということになると思います。今回のことを踏まえるべきかどうなのかなんですけれども、新教育長制度に当たって市長は政治と教育の関係性、間合いについてどうあるべきかとお考えになられますか。

市長： これまでも記者会見の中で何度か申し上げてきたかもしれませんが、政治的な中立性をどうやって担保していくのかというのは、今の制度であっても今度の新制度になるとよりその部分が問われるのだと思います。そういったところはしっかりしていかなければならないなと私自身は思っております。付け加える……そういうことですね。

ただ、それだけじゃなくて教科書採択だとか、そういう政治的な中立性ということだけではなくて、これまで責任の主体がどこにあるのかというふうな、いつもの議論というので私は一定の整理がちゃんとなされたんじゃないのかという意味で、新制度については一定の評価をさせていただいているというのは、申し上げてきたとおりでありますので。

(教育委員会における教科書採択について)

記者： 同じ関連なんですけれども、実教出版の教科書については昨年度も県教委のほうで県立の高校で選ばないようにと事前に通知、要望があったり、横浜市教委でもそういったお話があったりした中で、川崎市もそれに引っ張られたのではないかなという見方もあるんですが、その辺はいかがですか。

市長： 詳細についてはわかりませんが、川崎市独自の審議会の中から出てきた話で、その中で今回新しい教科書に加えられた新たな部分を総合的に判断されたんだと私は思っておりますけれども。

記者： 先ほど市長は「ルールが」というお話をされていたんですが、確かに法令上は学校が採択できるわけではなくて、学校はあくまでも希望を出して、採択は教育委員会がするという事になってはいますが、今までも全部学校の希望が通ってきたというのは、逆に言うと教育委員会が適切に機能していなかったと市長はお考えになられるということなんですか。

市長： いや、前回の採択でどういう議論がなされたのかというのは私は実は詳細を把握しておりませんので、今回の教科書の採択についてはこういった議論があって、こういうふうな採択したという結果については昨日説明を受けたので、説明について了解したと。了解するというのも変な話ですけども、お話を伺ったということでもありますので、何か前と違って評価がどうのこうのということは私は持ち合わせておりませんというか……。

記者： というか、ルールどおり、教育委員会はルールを果たしたということで、引っかけられるわけじゃないですか、介入というのはちょっとおかしいんじゃないのかというご指摘だったので。ルールに従って今まではずっと……今までもルールに従ってきたけれども、今までは現場の意向がすべて通ってきたというわけですね。今回は現場の意向が通らない部分もあったと。でも、それもルールに従ってやってきたというわけなので、市長としては今回の市教委がこれを採択しなかった、再考を求めたということに対してどのようにご評価をなさるか。ルールに従ったというのは、事実関係を客観的におっしゃっていることだと思うんですけども、それをどういう具合に評価されるかという質問なんです。

市長： それは教育委員会の職務、職責に従って仕事をされたんだと理解している、ただそれが今回もそうだったし、前回もそうだったろうし、これからもそうであることを望むということですね。

記者： 関連でよろしいですか。市長ご自身の認識を伺えればと思うんですが、今回実教出版がなぜ問題になっているかというのは一部国旗や国歌の関連の表記ですとか、あと市教委の方のお話だと、全体の構成が少しほかよりもふさわしくないということがあったんですが、市長ご自身の認識はいかがでしょうか。

市長： その各教科書についての記述の国旗国歌のところだけじゃない部分も見させていただきました。そういった意味で昨日説明を聞いた中では、多面的な考え方をしていかなくはいけないという教育方針の中で、記述の中で、多面的なというふうなのを学ばせるには一部ふさわしくないのではないかなというふうな議論があったということを知りましたので、一概に国旗国歌のところだけを取り上げているのではな

いというふうに私は昨日の説明では印象を受けました。

記者： 一部ふさわしくないというのは国旗国歌も含むということですか。

市長： 含むというか……どうなのでしょう……含まれるのかな。判断されたのは教育委員会ですわね……。

記者： いや市長、今の質問は、市長が実教出版の教科書の記述についてどのようにお考えになられるかということです。確かに多面的に見るにはふさわしくないという意見が教育委員さんから出たようですが、市長ご自身としてご覧になった場合にいかがでしょうかということなんですけれども。

市長： これはややもすると、ご心配の政治的な介入を生む可能性もあるご質問ではなからうかと思えますので、これについてのコメントを差し控えさせていただきたい。というのは、教科書の記述について私がどう思うのかというのは、むしろ下手に影響を与えることになりかねないと思います。

記者： なるほど。

市長： この教科書はよいとか、この教科書はここが不適切なんじゃないとか、これは私の職務の範疇ではないと思っております。

（花火大会の費用負担について）

記者： 別の質問になってしまうんですが、一部報道で多摩川の花火のお話があったと思うんですけれども、川崎側が拒否というふうに報じられていましたが、改めて市長の見解をお伺いできればと思います。

市長： 拒否って……僕はこれは非常に原則論の話をしていると思っていて、各自治体とも少し違うところもあるのかもしれませんが、例えば世田谷区と川崎市同時開催ということになっておりますけれども、それぞれの主催者がその費用を負担するという原則は僕は正しいと思っております、ですから何て言うんでしょうか、そのルールに従ってやっていきたいと思っております。例えば、狛江なんかは来年だったか、再来年だったか……。

記者： 来年です。

市長： 来年45周年でしたか、記念の花火ということで、非常に頑張られているということも市長さんご自身からも聞いておりますので、何か協力できることがあればしていきたいと思えます。しかし、それは一定のルールがあった上での話だと思えますので……そんな感じです。

記者： 現時点では調布市と狛江市と共催する意向はないということですか。

市長： 今のところございません。

(市長動向について)

記者： 昨日の市長の動向で東京都の技監の方とお話されているみたいなんですけれども、あんまり見たことないなという気がしたんですが、何か懸案の事項だとか、そういうこと……。

市長： いや、以前から私は面識があって、今回技監になられたという就任のご挨拶の一環だと伺いました。ですから、何かという具体的な話ではなくて、ただ今度技監になったのというご挨拶でした。

記者： 別に橋の話とか。そういう話では……。

市長： 全くなかったです。

記者： 何でもそれに結びつけて……。

市長： そういうことはあちらもされないとします。

(東京オリンピックについて)

記者： 東京五輪についてなんですが、都知事が舛添さんになってから、東京都以外での開催もというような若干含みを持たせて、藤沢市とか、横須賀市……横浜市とか、結構積極的に誘致しようかという話になってはいますが、以前にお伺いしたときにマリエンの横のところ川崎市は立派なビーチバレーコートが4面もあって、ここなんかどうかという話を担当者からお伺いしたんですけれども、今のところ五輪の試合そのものとか、あるいはパラリンピックでもいいですが、もっと誘致していこうというようなお考えはありますか。委員会も立ち上がっていますが。

市長： そのところはもう少し整理していかなくてはいけないんですが、県からはどういった競技会場が活用できるかという照会がございましたので、それについてはございますと、等々力、アリーナというのは施設としてはございますというお答えは事務的に出させていただきましたけれども。今後招致についてはどうしていくかというのは、まだ今後の話でありますので。

記者： 意欲としてはいかがですか。川崎がオリンピックの会場の1つになった場合に、国際的な知名度が上がるということももちろんですし、観光客もいらっしゃる、さらに市民にとってもおらが町でオリンピックというのは非常に誇りを持てることだと思うんですが。

市長： オリンピックは世界にどんなものを見せるかというスポーツの祭典であると

同時に、世界にどういう姿を見せていくかという1つのいい機会だと思っていますので、競技だけではない見せ方というものも、色々な推進会議の中でよく検討していきたいと思います。

記者： はい。

(成人ぜんそく医療費助成事業について)

記者： 成人ぜんそく患者の医療費助成の件ですが、議会で市長が見直しというか、あり方を検討したいという話、答弁をされて、その後患者団体の方が非常に怒っているというか、今までの経緯も知らないのにとこのような感じで反対をされているんですが、今、担当課で検討されていると思うんですけども、市長としては今後どのような見直しというか、見直しなのか、継続なのか、あるいは拡充、あるいは縮小色々あると思うんですけども、どのような方針、見解を持っていらっしゃいますか。

市長： あり方について検討していくというのが最も今の段階では適切な表現じゃないかなと思っていますけれども。議会でも取り上げられた本市職員の出した論文、これは科学的な見地から書かれているということについて冷静な議論が必要だと私は思っております。経緯があることは十分に承知しておりますので、経緯は経緯、そして科学的なことは科学的なところでという形で、しっかりとあり方を考えていかななくてはいけないなと思っております。

(地方議員の不祥事について)

記者： ここしばらく地方議員の方々の失言というか、みっともない話が世の中をにぎわせています。地方議会が問われるというか、広くは地方自治体が問われるような問題になってきているとは思いますが、市長はLINEの議員だとか、わけがわからない政務活動費の使い方をしてしまって号泣の会見をした県議さんだとか、こういった地方議会で頻発している議員さんたちのちょっと困った状況について、市長はどのようにご覧になりますでしょうか。

市長： 僕は地方議会出身の者ですから、本当にこういう報道をなされるたびに苦しい……本当に残念でならないですね。でも、一番残念に思っているのは、まじめにやっている議員だと思うんですね。ですから、今度の統一地方選挙が来年ありますけれども、議員の資質が問われると思っているので、本当に頑張っている地方議員さんがたくさんいらっしゃるし、私もその仲間をいっぱい知っていますので、ぜひそういう方々にこういうときこそ頑張っていただきたいなと強く思っています。

記者： 市長がまさにおっしゃったように、地方議員のご出身ですけれども、気持ち
はわかるということはあるですか。そこまで報道が責めなくてもなというような……。

市長： いや、やっぱり報道されている人たちはおかしいですね。だから、誰が見て
もおかしいというか……選ばれているんだよなという、みんな笑ってしまうんじゃない
かと思いますけれども。

記者： 神奈川県でも危険ドラッグで報道されちゃった県議もいますけれども、市長
とは一緒にはやっていないんですよね。

市長： いや、かぶっています。

記者： 何か印象ありますか。

市長： 非常に優しい方で、こう言うとまたかばったみたいな言い方になっちゃうん
ですけれども、私は人間的に優しくいいやつだと思っていたので、本当に残念です。
だから、彼の弱さが出てしまったんだなと思って、すごく残念ですね。

(遺体保管所について)

記者： 中原の遺体保管所の話です。前回の会見の中で住民説明会とかをやるよう求
めていきたいと話をしていましたが、その後何か進展が見られましたか。

市長： 前回の記者会見は8月5日だったと思うんですが、8月6日に担当局のほう
から当事業者にお会いしまして、要請を行いました。口頭で要請をしたんですが、以
降趣旨をしっかりと伝えていくために文書で要請するということを指示いたしました。
それから、翌8月7日に庁内でも検討すると申し上げたと思いますが、検討部会とい
うか、検討組織を立ち上げまして、関係する4局での検討会を開催して、今やってい
るところです。

記者： 何らかの規制をするという方向に行くんですか。

市長： 要は規制の仕方というか、つくらせないということが法的には難しいので、
そういった意味では住民への理解というところにどれだけ丁寧にやってもらえるかとい
うことを条例や規則でつくっていくということしかないんだろうとは思っていますね。

記者： 市長もよく御存じだと思えますけれども、ちょうどあの宮内の辺りという
のは古い住宅街がいっぱいあって、高齢化も進んでいて、今回の当該場所がそうです
けれども、小さい町工場が後継ぎがどうやらいなくなって空いていたところを見つけ
てきたということなんですけれども。こういうのは武蔵小杉みたいなのところもある一
方で、宮内みたいなのところは川崎市にいっぱいありますので、これから起こり得る問
題だと思えますね。

市長： そうですね。

記者： 例えば、市長がおっしゃられていた住民理解を求めるような条例とか規則というのは、いつごろをめどに議会に提出していきたいということはありませんでしょうか。

市長： 実は、まだ8月7日の時点で第1回をやったところですので、どういったやり方があるのかということを含めて今検討をされていて、この前の会見でも言いましたが、遺体保管施設だけではないだろうといったこともあるので、少し幅広いことも考えなくてはいけないのではないかなとは思っておりますけれども。

記者： いつまでも検討しているわけにはいかないと思うので、例えば年内とか年度内には一定の方向性を導き出すという理解でいいですか。

市長： というか、期限を今ここで申し上げられないんですけれども、なるべく早くやりたいとは思っております。

記者： わかりました。

記者： あそこの宮内のところはできてしまえばもうどうしようもなくなってしまうんですが、そこは住民としてはある意味泣き寝入りするしかないような状態なんですか。

市長： 法律上規制することができないものをあくまでもお願いベース、要請をしていくということですので、強制力で建てさせないということができないものにはどうしようもないというのは……今の法律上そうになってしまうのは、致し方がないと思っています。僕は、住民の皆さんの気持ちというのは非常によくわかります。それは何とかならないのかというのは気持ちとしてはすごくわかるんですが、全く法律の網にかかっていないということですから。

記者： ただ一方で、反対の団体の方、住民の方もおっしゃっていましたがけれども、少子高齢化、高齢化社会の中で、ああいう施設が必要だということは市長もご理解をされているんですね。

市長： 僕はすごくこれは必要なんだと思います。これからこの前も申し上げた多死社会の中でこういうものが必要になってくるというのは数字を見れば明らかだと思います。ですから、一定のルールづくりというものが必要になってくると思います。

幹事社： よろしいでしょうか。

司会： よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了します。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355